

Section
08-11記事広告は
絶対にチャレンジする

ブログの読者が増えて、ネット上で影響力を持ってくると、個別に記事広告の依頼が来るようになります。記事広告は書くだけで報酬がもらえるため、確実です。ただし、記事広告であることを明記しないと「ステマ」になってしまいます。注意が必要です。

10,000円を稼ぐためにはいくら売る？

10,000円を稼ぐには、Google アドセンスなら5万PV ぐらいのアクセスが必要です。楽天アフィリエイトは報酬率1%なので、100万円の売り上げ、Amazonなら報酬率5%で20万円の売り上げが必要になります。かなり高いハードルです。

しかし、記事広告であれば、一記事で数千円～数万円の収益を得ることができます。ただし、記事広告といっても、何でも受ければ良いわけではありません。オファーの中には、グレーな内容が含まれるケースがあります。ブログのテーマとまったく異なる案件も、受けにくいです。記事広告をポストすることによって、ブログの信用を削ってしまうようなことは、絶対に避けましょう。

広告であることを明記する

記事広告は、広告主からお金をもらって記事を書きます。金銭の享受があったことを隠してしまうと、ステマ（ステルスマーケティング）となり、景品表示法に違反する可能性があります。さらに怖いのが「信用の失墜」です。ステマがバレると、炎上することが多いです。ブログ運営において信用は一番大切な資産です。記事広告には、広告であることを明記しましょう。

モニターなどで商品無料もらった場合も、金銭の享受と変わりません。モニターでいただいたことを、記事中に明記しておきましょう。



タイトルに【PR】をつける

前ページの写真のように、記事タイトルには【PR】の表記を入れましょう。

また、Googleはペイドリンク（お金でリンクを買う行為）を禁止しているため、クライアントのページへのリンクには「rel="nofollow"」を付けておくのが確実です。

大容量データ転送も簡単快適！超小型・指サイズSSD「HyperDisk X」登場

3倍面白い記事を書く

人々はなるべく広告が目に入らないように生活しています。広告が好きな人は少ないでしょう。面白い記事を書いたとしても、広告であることで、面白さが半減してしまうのです。よって、記事広告を書くときは、いつもより3倍面白い記事を書く気構えが必要だと言われています。入念に構成やストーリーを練りましょう。

広告主側からの意向もあるはず。色々な制限の中で、面白い記事を書く経験は、ライティング能力を養うことにつながります。

オファーは良く吟味する

依頼が来たら、商品や販売元の情報をよく吟味しましょう。信頼できないと感じた場合は、断ったほうがよいでしょう。

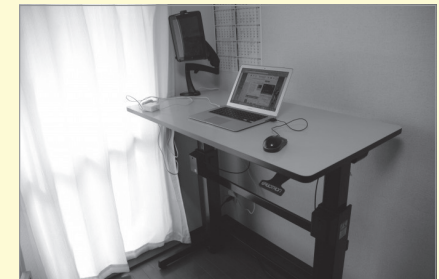
下手な商品を紹介してしまうと、ブログのブランドを損なってしまいます。疑問がある場合は、質問して解消しましょう。

依頼を受ける場合も、「商品の長所だけでなく、短所もレビューする」「実際に利用してみて、こちらの期待に沿わない商品だった場合は、記事の執筆は行わない」ということを相手に伝えておきましょう。また、前述した【PR】や「rel="nofollow"」も一緒に確認しておきましょう。

MEMO

モニターでいただいたお気に入りの商品

筆者がモニターでいただいて一番気に入っている商品が、こちらのスタンディングデスクです。高さを自由に上下でき、座っても立っても作業ができます。もちろん、現在も愛用しています。



【PR】デスクワークでの眠気を防止する画期的な「机」とは？
<https://www.wakatta-blog.com/deskwork-sleepiness.html>